

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月17日
【発行者名】	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【事務連絡者氏名】	岡本 純枝
【電話番号】	03 - 6711 - 9200
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	スパークス・ジャパン・スモール・キャップ・ファンド
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

## 1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年12月27日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、訂正すべき事項および半期報告書提出に伴う訂正事項がありますので、これらの訂正を行うものです。

## 2. 【訂正の内容】

下線部\_\_は訂正部分を示します。

### 第一部【証券情報】

#### (1)～(3) 略

#### (4)【発行（売出）価格】

中略

<訂正前>

##### <委託会社の照会先>

スパークス・アセット・マネジメント株式会社 〔ホームページ〕 <a href="http://www.sparx.co.jp/">http://www.sparx.co.jp/</a> 〔電話番号〕 03-5435-8200 (受付時間：営業日の9：00～17：00)
---

<訂正後>

##### <委託会社の照会先>

スパークス・アセット・マネジメント株式会社 〔ホームページ〕 <a href="http://www.sparx.co.jp/">http://www.sparx.co.jp/</a> 〔電話番号〕 03-6711-9200 (受付時間：営業日の9：00～17：00)
---

#### (5)～(7) 略

#### (8)【申込取扱場所】

販売会社にてお申込みを取扱います。販売会社については、委託会社までお問い合わせください。

<訂正前>

##### <委託会社の照会先>

スパークス・アセット・マネジメント株式会社 〔ホームページ〕 <a href="http://www.sparx.co.jp/">http://www.sparx.co.jp/</a> 〔電話番号〕 03-5435-8200 (受付時間：営業日の9：00～17：00)
---

<訂正後>

##### <委託会社の照会先>

スパークス・アセット・マネジメント株式会社 〔ホームページ〕 <a href="http://www.sparx.co.jp/">http://www.sparx.co.jp/</a> 〔電話番号〕 03-6711-9200 (受付時間：営業日の9：00～17：00)
---

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

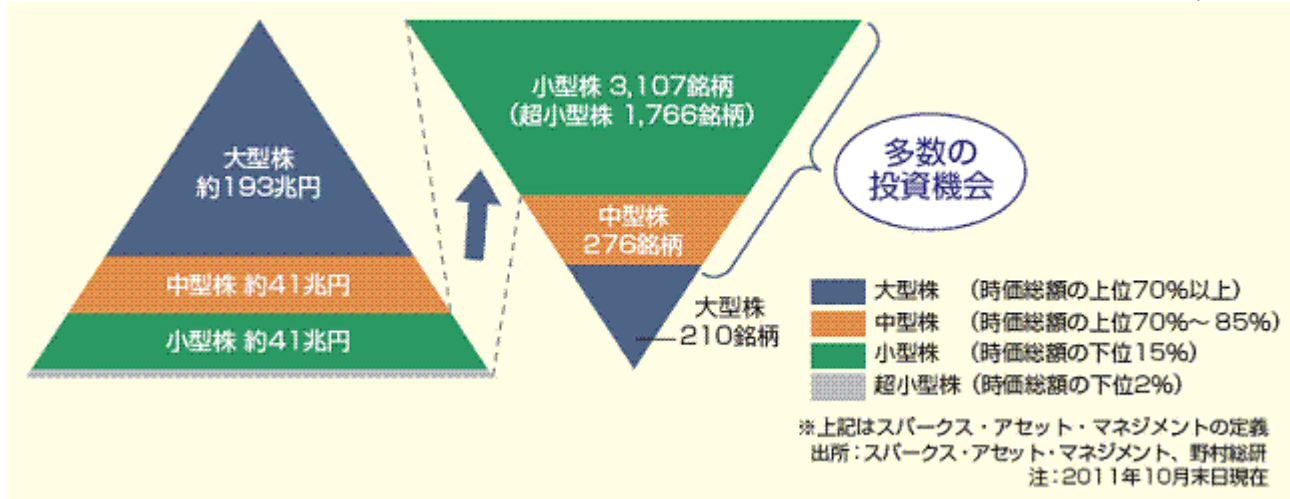
～ 略

ファンドの特色

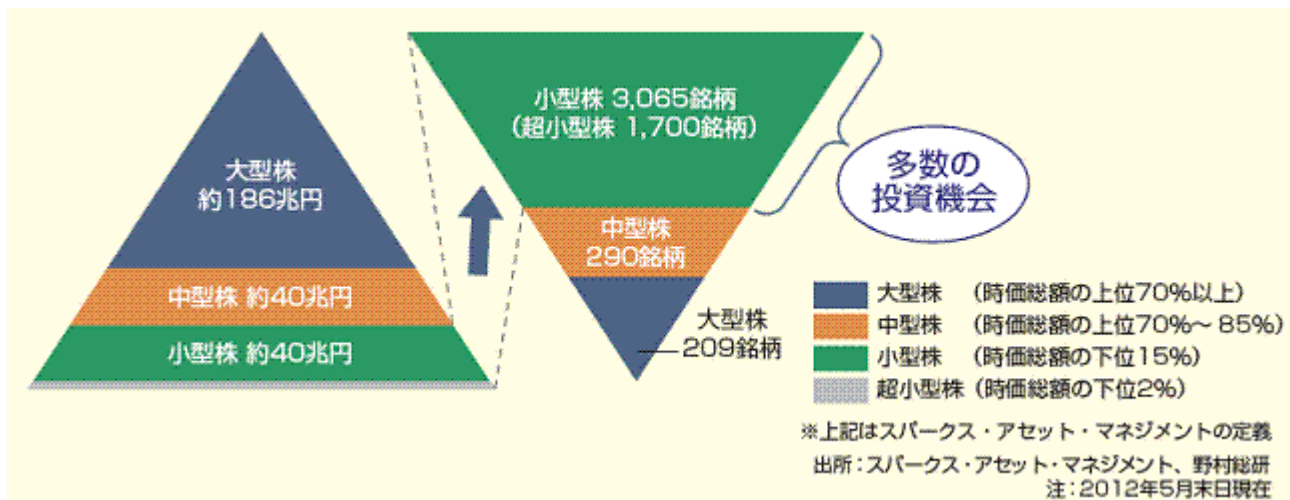
中略

[日本株式市場の規模別時価総額と銘柄数]

<訂正前>



< 訂正後 >

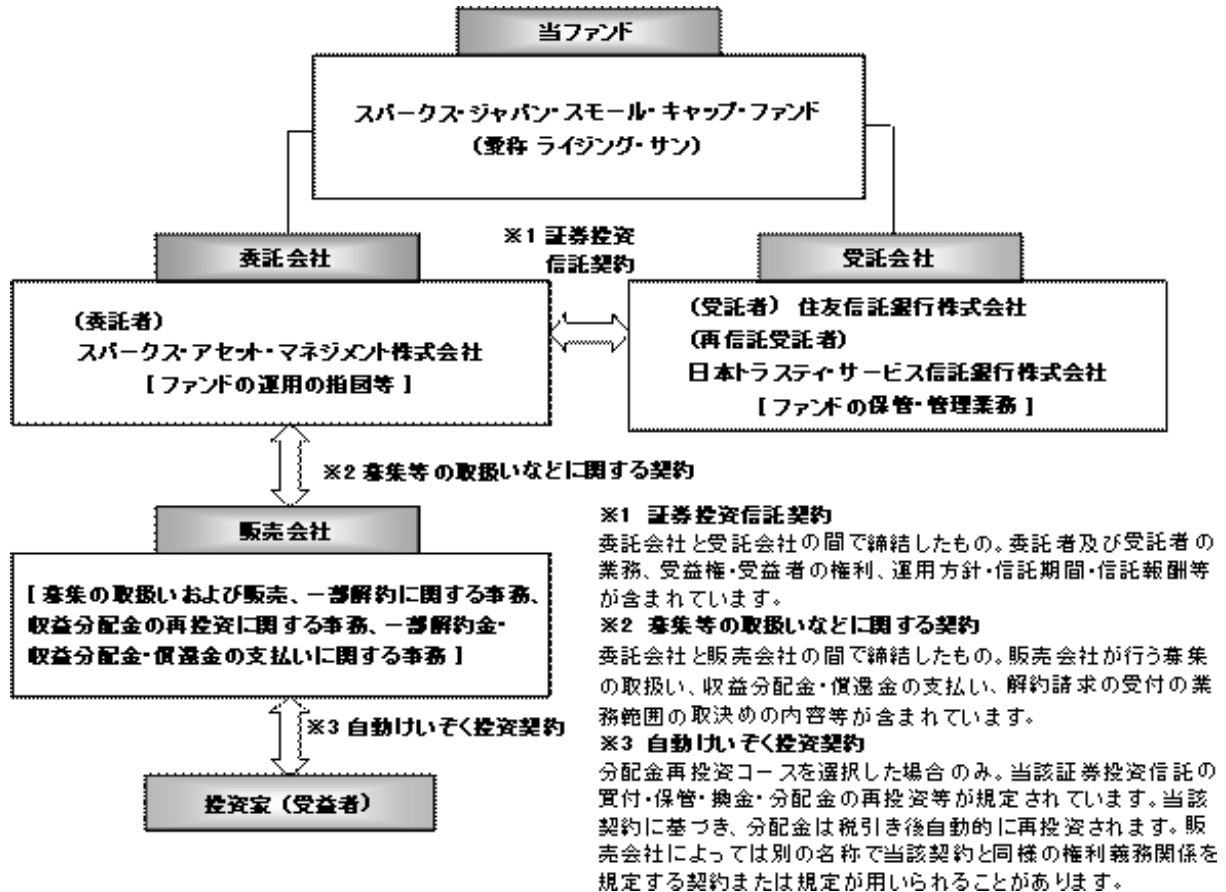


(2) 略

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの関係法人

&lt; 訂正前 &gt;



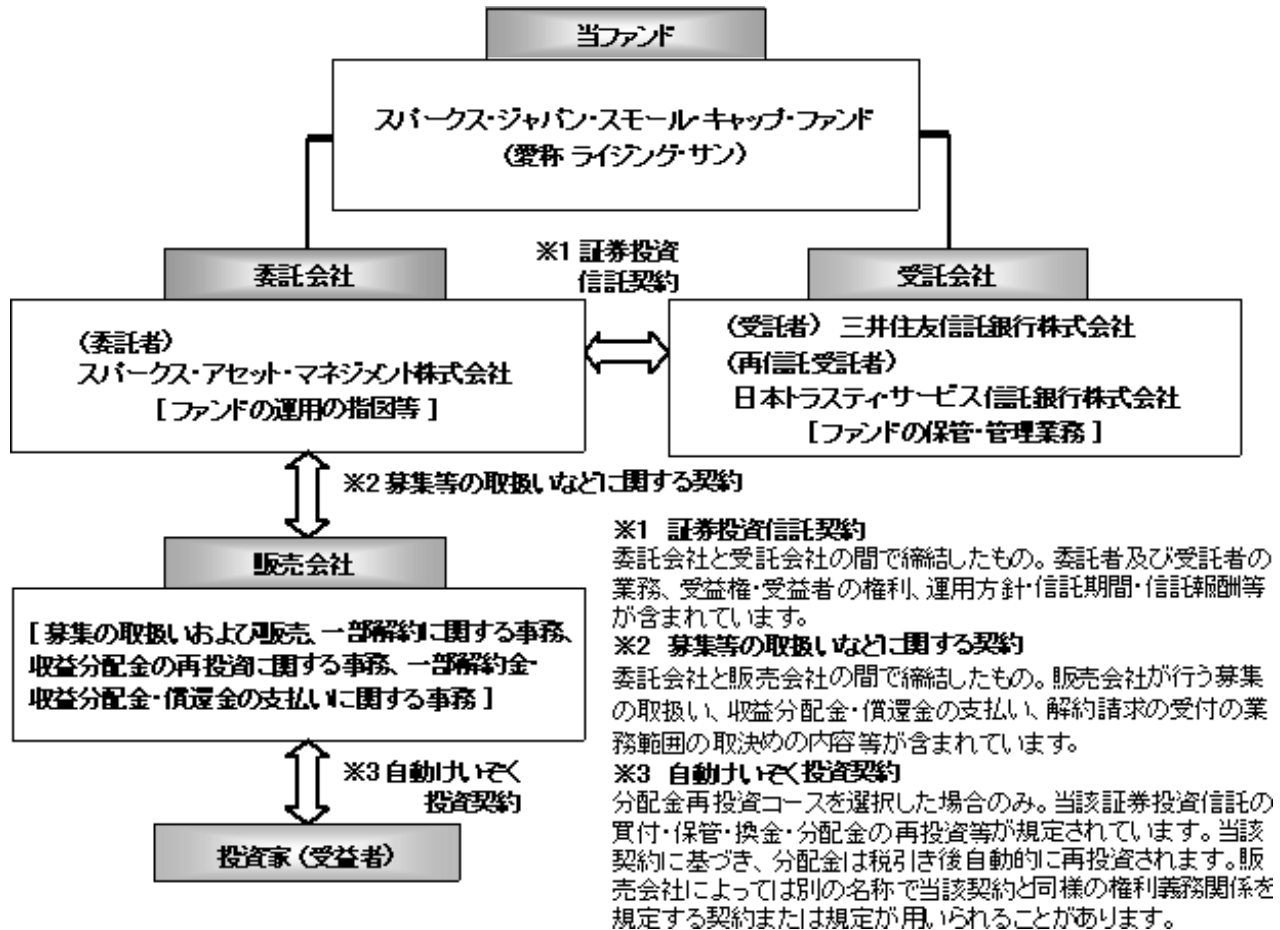
住友信託銀行株式会社は関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

委託会社の概況

- a. 資本金 25億円（平成23年10月末日現在）
- b. 略
- c. 大株主の状況（平成23年10月末日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ大崎	50,000株	100%

&lt;訂正後&gt;



委託会社の概況

- 資本金 25億円（平成24年5月末日現在）
- 略
- 大株主の状況（平成24年5月末日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー	50,000株	100%

## 2【投資方針】

- (1)～(2) 略
- (3)【運用体制】

&lt;訂正前&gt;

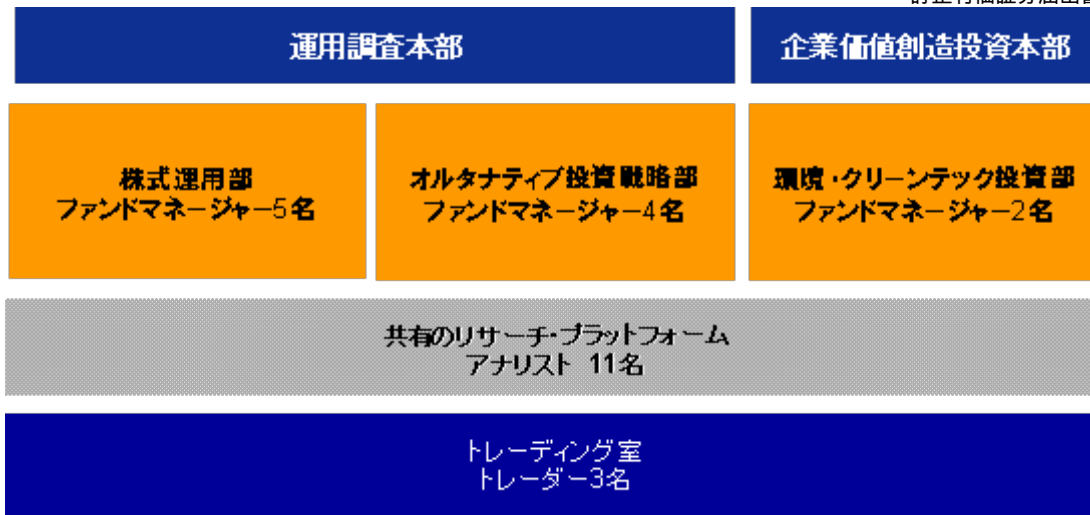
当ファンドでは、平成23年10月末日現在、運用調査本部が運用・調査を担当しており、下記の意思決定プロセスに基づき、運用を行っております。

意思決定プロセス

- 運用指図の意思決定は「投資信託に係る運用管理規程」に従い、「第一投資政策委員会」において、投資環境の分析、市場動向見通し策定、期待リターンとリスクの予測などを実施、「運用計画書」において、運用戦略を審議の上、行われます。
- ファンドマネージャーは「第一投資政策委員会」において承認された運用戦略に基づき、「投資信託に係る運用管理規程」に従い、実際の投資活動を行います。第一投資政策委員会は、運用調査本部、リスク管理部門、リーガル・コンプライアンス部門の責任者等をもって構成し、原則として月2回開催する他、必要に応じ臨時開催します。

～ 略

スパークス・アセット・マネジメント株式会社の運用体制（平成23年10月末日現在）



## &lt; 訂正後 &gt;

当ファンドでは、平成24年5月末日現在、運用調査本部が運用・調査を担当しており、下記の意思決定プロセスに基づき、運用を行っております。

## 意思決定プロセス

- a. 運用指図の意思決定は「投資信託に係る運用管理規程」に従い、「投資政策委員会」において、投資環境の分析、市場動向見通し策定、期待リターンとリスクの予測などを実施、「運用計画書」において、運用戦略を審議の上、行われます。
- b. ファンドマネージャーは「投資政策委員会」において承認された運用戦略に基づき、「投資信託に係る運用管理規程」に従い、実際の投資活動を行います。投資政策委員会は、運用調査本部、リスク管理部門、リーガル・コンプライアンス部門の責任者等をもって構成し、原則として月2回開催する他、必要に応じ臨時開催します。

～ 略

スパークス・アセット・マネジメント株式会社の運用体制（平成24年5月末日現在）

運用調査本部	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本株式ロング・ショート投資戦略</li> <li>・日本株式中小型集中投資戦略</li> <li>・日本株式長期厳選投資戦略</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本株式環境・クリーンテック投資戦略</li> <li>・グローバル・マーケット投資戦略</li> <li>・クオンツ&amp;委託運用</li> </ul>
共有のリサーチ・プラットフォーム ファンドマネージャー兼アナリスト 13名 アナリスト 5名	
トレーディング室 トレーダー3名	

### 3【投資リスク】

中略

< リスクの管理体制 >

略

図略

< 訂正前 >

上記リスク管理体制は平成23年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

上記リスク管理体制は平成24年5月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 4【手数料等及び税金】

(1)～(4) 略

#### (5)【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は株式投資信託として取扱われます。

略

個別元本について

1)～3) 略

4) 受益者が特別分配金を受取った場合、分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

分配金の課税について

追加型株式投資信託の分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。受益者が分配金を受取る際、a) 当該分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該分配金の金額が普通分配金となり、b) 当該分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が特別分配金を受取った場合、分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

（注）上記は平成23年10月末日現在の税法によるものです。

税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< ご参考 >

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

図略

上記は、平成23年10月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

法人の場合は上記とは異なります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### <訂正後>

課税上は株式投資信託として取扱われます。

所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます

略

個別元本について

1)～3)略

4) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

分配金の課税について

追加型株式投資信託の分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。受益者が分配金を受取る際、a) 当該分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該分配金の金額が普通分配金となり、b) 当該分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、分配金の範囲内で、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

（注）上記は平成24年5月末日現在の税法によるものです。

税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### <ご参考>

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

図略

上記は、平成24年5月末日現在のものです。平成25年1月1日以降は10.147%となる予定です。

なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

法人の場合は上記とは異なります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



## 5【運用状況】

運用状況については、以下のとおり更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は2012年5月31日現在の状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の内訳と合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

### (1)【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	1,237,383,690	96.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		49,740,953	3.86
合計(純資産総額)		1,287,124,643	100.00

### (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】（上位30銘柄）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	上段：簿価単価 (円) 下段：評価単価 (円)	上段：簿価金額 (円) 下段：評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	セイコーホールディングス	精密機器	289,000	181.89 215.00	52,566,566 62,135,000	4.83
2	日本	株式	フルヤ金属	その他製品	19,000	3,292.22 2,600.00	62,552,254 49,400,000	3.84
3	日本	株式	京三製作所	電気機器	149,000	354.48 304.00	52,817,780 45,296,000	3.52
4	日本	株式	極東証券	証券、商品先物 取引業	73,000	527.00 586.00	38,471,000 42,778,000	3.32
5	日本	株式	日本ケミコン	電気機器	179,000	274.44 233.00	49,125,197 41,707,000	3.24
6	日本	株式	GMOインターネット	情報・通信業	114,000	340.00 361.00	38,760,000 41,154,000	3.20
7	日本	株式	栄研化学	医薬品	37,900	1,024.73 1,039.00	38,837,189 39,378,100	3.06
8	日本	株式	ニフティ	情報・通信業	371	95,500.00 105,500.00	35,430,500 39,140,500	3.04
9	日本	株式	サトーホールディングス	機械	35,600	1,049.00 1,045.00	37,344,400 37,202,000	2.89
10	日本	株式	古河スカイ	非鉄金属	143,000	223.28 224.00	31,928,768 32,032,000	2.49
11	日本	株式	三和ホールディングス	金属製品	97,000	237.00 313.00	22,989,000 30,361,000	2.36
12	日本	株式	セブン銀行	銀行業	168,000	141.40 175.00	23,755,200 29,400,000	2.28
13	日本	株式	エー・アンド・デイ	精密機器	110,000	255.49 267.00	28,103,415 29,370,000	2.28

14	日本	株式	トーセイ	不動産業	1,090	22,460.00 26,590.00	24,481,400 28,983,100	2.25
15	日本	株式	藤森工業	化学	19,800	1,387.94 1,387.00	27,481,306 27,462,600	2.13
16	日本	株式	メイコー	電気機器	35,000	773.39 775.00	27,068,486 27,125,000	2.11
17	日本	株式	関東電化工業	化学	109,000	299.49 243.00	32,644,580 26,487,000	2.06
18	日本	株式	第一実業	卸売業	68,000	425.41 374.00	28,927,752 25,432,000	1.98
19	日本	株式	日本輸送機	輸送用機器	113,000	213.00 218.00	24,069,000 24,634,000	1.91
20	日本	株式	ミライト・ホールディングス	建設業	45,300	590.00 531.00	26,727,000 24,054,300	1.87
21	日本	株式	山一電機	電気機器	149,600	184.04 154.00	27,531,704 23,038,400	1.79
22	日本	株式	センコー	陸運業	64,000	294.53 348.00	18,850,087 22,272,000	1.73
23	日本	株式	アスクル	小売業	24,800	1,072.10 883.00	26,588,125 21,898,400	1.70
24	日本	株式	タクマ	機械	66,000	383.00 326.00	25,278,000 21,516,000	1.67
25	日本	株式	日油	化学	57,000	391.82 373.00	22,333,965 21,261,000	1.65
26	日本	株式	デジタルアーツ	情報・通信業	571	47,600.00 36,600.00	27,179,600 20,898,600	1.62
27	日本	株式	ランドビジネス	不動産業	1,357	17,050.00 15,360.00	23,136,850 20,843,520	1.62
28	日本	株式	月島機械	機械	32,000	662.89 624.00	21,212,402 19,968,000	1.55
29	日本	株式	バリューコマース	サービス業	756	24,226.54 25,720.00	18,315,267 19,444,320	1.51
30	日本	株式	DOWAホールディングス	非鉄金属	40,000	452.00 478.00	18,080,000 19,120,000	1.49

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	電気機器	14.20
		情報・通信業	9.14
		機械	8.84
		精密機器	7.11
		化学	5.84
		金属製品	5.28
		その他製品	5.05
		サービス業	4.95
		不動産業	4.77

	非鉄金属	4.73
	卸売業	3.88
	証券、商品先物取引業	3.32
	医薬品	3.06
	輸送用機器	2.82
	銀行業	2.28
	建設業	1.87
	陸運業	1.73
	小売業	1.70
	石油・石炭製品	1.34
	ガラス・土石製品	1.16
	鉄鋼	1.01
	繊維製品	0.88
	海運業	0.75
	保険業	0.43
	合計	96.14

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額(円) (分配落)	純資産総額(円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(2001年10月15日)	4,206,208,910	4,206,208,910	0.7620	0.7620
2期	(2002年10月15日)	2,853,912,260	2,853,912,260	0.6901	0.6901
3期	(2003年10月15日)	2,789,581,715	3,003,892,528	1.0413	1.1213
4期	(2004年10月15日)	1,917,851,879	1,925,964,574	1.1820	1.1870
5期	(2005年10月17日)	1,749,976,051	1,760,688,285	1.6336	1.6436
6期	(2006年10月16日)	3,807,743,029	3,807,743,029	1.6594	1.6594
7期	(2007年10月15日)	2,742,429,728	2,742,429,728	1.5860	1.5860
8期	(2008年10月15日)	1,064,196,485	1,064,196,485	0.7618	0.7618
9期	(2009年10月15日)	1,332,639,891	1,332,639,891	1.1776	1.1776
10期	(2010年10月15日)	1,078,516,427	1,078,516,427	1.0928	1.0928
11期	(2011年10月17日)	1,317,554,631	1,317,554,631	1.1576	1.1576
	2011年5月末日	1,308,711,061		1.2673	
	2011年6月末日	1,317,783,843		1.2849	
	2011年7月末日	1,286,074,599		1.2729	
	2011年8月末日	1,381,772,305		1.2029	
	2011年9月末日	1,340,844,149		1.1740	
	2011年10月末日	1,300,559,117		1.1422	
	2011年11月末日	1,225,828,245		1.0842	

	2011年12月末日	1,230,614,956		1.0949	
	2012年1月末日	1,281,367,746		1.1504	
	2012年2月末日	1,405,482,820		1.2749	
	2012年3月末日	1,466,514,675		1.3490	
	2012年4月末日	1,398,919,912		1.3077	
	2012年5月末日	1,287,124,643		1.1649	

## 【分配の推移】

期	計算期間		1口当たりの分配金 (円)
1期	自 2000年10月19日	至 2001年10月15日	0.0000
2期	自 2001年10月16日	至 2002年10月15日	0.0000
3期	自 2002年10月16日	至 2003年10月15日	0.0800
4期	自 2003年10月16日	至 2004年10月15日	0.0050
5期	自 2004年10月16日	至 2005年10月17日	0.0100
6期	自 2005年10月18日	至 2006年10月16日	0.0000
7期	自 2006年10月17日	至 2007年10月15日	0.0000
8期	自 2007年10月16日	至 2008年10月15日	0.0000
9期	自 2008年10月16日	至 2009年10月15日	0.0000
10期	自 2009年10月16日	至 2010年10月15日	0.0000
11期	自 2010年10月16日	至 2011年10月17日	0.0000

## 【収益率の推移】

期	計算期間		前期末 1口当たり純資産 (分配落)円	当期末 1口当たり純資産 (分配付)円	収益率 %
1期	自 2000年10月19日	至 2001年10月15日	1.0000	0.7620	23.80
2期	自 2001年10月16日	至 2002年10月15日	0.7620	0.6901	9.44
3期	自 2002年10月16日	至 2003年10月15日	0.6901	1.1213	62.48
4期	自 2003年10月16日	至 2004年10月15日	1.0413	1.1870	13.99
5期	自 2004年10月16日	至 2005年10月17日	1.1820	1.6436	39.05
6期	自 2005年10月18日	至 2006年10月16日	1.6336	1.6594	1.58
7期	自 2006年10月17日	至 2007年10月15日	1.6594	1.5860	4.42
8期	自 2007年10月16日	至 2008年10月15日	1.5860	0.7618	51.97
9期	自 2008年10月16日	至 2009年10月15日	0.7618	1.1776	54.58
10期	自 2009年10月16日	至 2010年10月15日	1.1776	1.0928	7.20
11期	自 2010年10月16日	至 2011年10月17日	1.0928	1.1576	5.93
12期(中間期)	自 2011年10月18日	至 2012年4月17日	1.1576	1.2822	10.76

(注) 収益率は、計算期間末の1口当たり純資産額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産額（分配落の額、以下「前期末純資産額」という。）を控除した額を前期末純資産額で除して得た数に100を乗じて得た数字です。分配金は課税前のものです。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間		設定口数 (口)	解約口数 (口)
1期	自 2000年10月19日	至 2001年10月15日	13,820,144,813	8,299,875,852
2期	自 2001年10月16日	至 2002年10月15日	66,768,717	1,451,687,537
3期	自 2002年10月16日	至 2003年10月15日	27,598,727	1,484,063,694

4期	自 2003年10月16日 至 2004年10月15日	24,137,132	1,080,483,246
5期	自 2004年10月16日 至 2005年10月17日	42,464,663	593,780,230
6期	自 2005年10月18日 至 2006年10月16日	1,524,456,067	301,034,818
7期	自 2006年10月17日 至 2007年10月15日	472,787,986	1,038,323,027
8期	自 2007年10月16日 至 2008年10月15日	9,731,688	341,904,191
9期	自 2008年10月16日 至 2009年10月15日	13,347,611	278,587,329
10期	自 2009年10月16日 至 2010年10月15日	46,486,395	191,258,652
11期	自 2010年10月16日 至 2011年10月17日	414,196,487	262,932,941
12期(中間期)	自 2011年10月18日 至 2012年4月17日	22,155,663	88,754,410

(注1) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

(注2) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

[次へ](#)

## (参考情報)

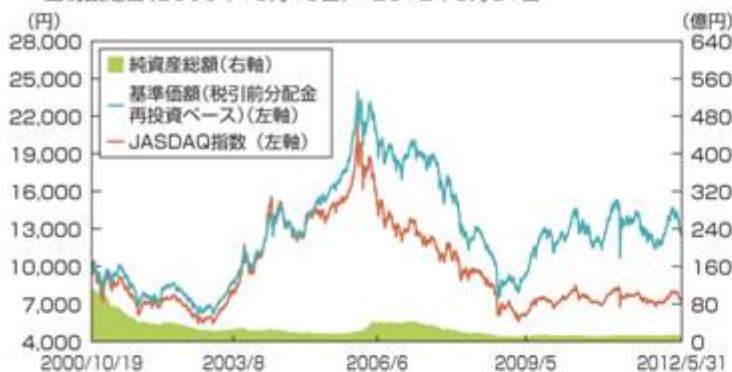
## 運用実績

(2012年5月31日現在)

## 基準価額・純資産総額の推移、分配の推移

## ■ 基準価額(税引前分配金再投資ベース)・純資産総額の推移

当初設定日(2000年10月19日)～2012年5月31日



※1 基準価額(税引前分配金再投資ベース)は信託報酬および実績報酬等控除後のものであり、税引前分配金を再投資したものと計算したものです。

※2 JASDAQ指数は設定日前営業日(2000年10月18日)を10,000として指数化しております。

## ■ 基準価額と純資産総額

基準価額(1万口当たり)	11,649円
純資産総額	12.9億円

## ■ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2011年10月	0円
2010年10月	0円
2009年10月	0円
2008年10月	0円
2007年10月	0円
設定来累計	950円

※直近5期分の分配実績を記載しております。

## 主要な資産の状況

## ■ 資産配分

資産の種類	比率
株式	96.1%
キャッシュ等	3.9%

## ■ 組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率
1	セイコーホールディングス	精密機器	4.8%
2	フルヤ金属	その他製品	3.8%
3	京三製作所	電気機器	3.5%
4	極東証券	証券、商品先物取引業	3.3%
5	日本ケミコン	電気機器	3.2%
6	GMOインターネット	情報・通信業	3.2%
7	栄研化学	医薬品	3.1%
8	ニフティ	情報・通信業	3.0%
9	サトーホールディングス	機械	2.9%
10	古河スカイ	非鉄金属	2.5%

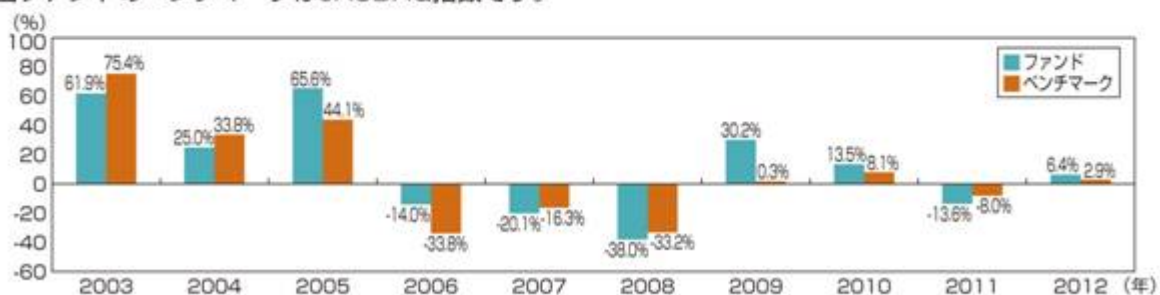
## ■ 組入上位10業種

	業種	比率
1	電気機器	14.2%
2	情報・通信業	9.1%
3	機械	8.8%
4	精密機器	7.1%
5	化学	5.8%
6	金属製品	5.3%
7	その他製品	5.0%
8	サービス業	4.9%
9	不動産業	4.8%
10	非鉄金属	4.7%

※比率はファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

## 年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはJASDAQ指数です。



※年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに算出した騰落率です。

※2012年は1月1日から5月末までの収益率を表示しています。

※当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

※上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

※最新の運用実績については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

## 第2【管理及び運営】

1～2 略

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

中略

<訂正前>

<委託会社の照会先>

スパークス・アセット・マネジメント株式会社  
【ホームページ】 <http://www.sparx.co.jp/>  
【電話番号】 03-5435-8200  
(受付時間：営業日の9：00～17：00)

<訂正後>

<委託会社の照会先>

スパークス・アセット・マネジメント株式会社  
【ホームページ】 <http://www.sparx.co.jp/>  
【電話番号】 03-6711-9200  
(受付時間：営業日の9：00～17：00)

## 第3【ファンドの経理状況】

原届出書 第3 ファンド経理状況 1 財務諸表については、以下の中間財務諸表が追加されます。

<更新・追加後>

- 1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。
- 2) 中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第12期中間計算期間(平成23年10月18日から平成24年4月17日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」(昭和32年大蔵省令第12号)第3条第1項に基づく中間監査を受けております。

中間財務諸表  
スパークス・ジャパン・スモール・キャップ・ファンド  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第12期中間計算期間末 (平成24年4月17日現在)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	32,864,152
株式	1,345,141,460
未収入金	-
未収配当金	15,763,725
未収利息	45
流動資産合計	1,393,769,382
資産合計	1,393,769,382
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	-
未払解約金	7,439,345
未払受託者報酬	548,416
未払委託者報酬	11,105,541
その他未払費用	651,132
流動負債合計	19,744,434
負債合計	19,744,434
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	1,071,590,022
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	302,434,926
（分配準備積立金）	160,919,798
元本等合計	1,374,024,948
純資産合計	1,374,024,948
負債純資産合計	1,393,769,382



## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期中間計算期間 自 平成23年10月18日 至 平成24年4月17日
<b>営業収益</b>	
受取配当金	19,087,235
受取利息	7,495
有価証券売買等損益	130,298,684
その他収益	1,238
営業収益合計	149,394,652
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	548,416
委託者報酬	11,105,541
その他費用	651,132
営業費用合計	12,305,089
営業利益	137,089,563
経常利益	137,089,563
中間純利益	137,089,563
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	4,442,447
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	179,365,862
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,189,844
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,189,844
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,767,896
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,767,896
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	302,434,926

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第12期中間計算期間 自 平成23年10月18日 至 平成24年4月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	「株式」 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 「受取配当金」 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日もしくは投資証券の権利落ち日において、確定配当金額もしくは確定収益分配金額、又は予想配当金額もしくは予想収益分配金額を計上しております。 (2) 「有価証券売買等損益」 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドは、原則として毎年10月15日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日であるため、当中間計算期間を平成23年10月18日から平成24年4月17日としております。

〔追加情報〕

当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	第12期中間計算期間末 (平成24年4月17日現在)
1 中間計算期間末日における受益権の総数	1,071,590,022口
2 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2822円 (12,822円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第12期中間計算期間 自 平成23年10月18日 至 平成24年4月17日
該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第12期中間計算期間 自 平成23年10月18日 至 平成24年4月17日
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当ファンドにおいて投資している金融商品は原則として全て時価評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は生じておりません。
2. 時価の算定方法	<p>有価証券</p> <p>有価証券に該当する貸借対照表上の勘定科目、及びその時価の算定方法については、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）1. 有価証券の評価基準及び評価方法」の通りであります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>上記 以外のその他の科目については、帳簿価額を時価として評価しております。</p>

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

区分	第12期中間計算期間 自 平成23年10月18日 至 平成24年4月17日
期首元本額	1,138,188,769円
期中追加設定元本額	22,155,663円
期中一部解約元本額	88,754,410円

## 2. デリバティブ取引関係

第12期中間計算期間 自 平成23年10月18日 至 平成24年4月17日
該当事項はありません。

**2【ファンドの現況】**

2 ファンドの現況については、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

**【純資産額計算書】**

（平成24年5月31日現在）

資産総額	1,290,344,546 円
負債総額	3,219,903 円
純資産総額( - )	1,287,124,643 円
発行済口数	1,104,924,640 口
1口当たり純資産額( / )	1.1649 円

**第三部【委託会社等の情報】****第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況については以下の内容に、更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## (1) 資本金の額（平成24年5月末日現在）

資本金 25億円

発行可能株式総数 50,000株

発行済株式総数 50,000株

最近5年間における資本金の額の増減

該当事項はありません。

## (2) 委託会社の機構（平成24年5月末日現在）

略

運用体制

1) 略

2) 意思決定プロセス

イ．運用指図の意思決定は「投資信託に係る運用管理規程」に従い、「投資政策委員会」において、投資環境の分析、市場動向見通し策定、期待リターンとリスクの予測などを実施、「運用計画書」において、運用戦略を審議の上、行われます。

ロ．ファンドマネージャーは「投資政策委員会」において承認された運用戦略に基づき、「投資信託に係る運用管理規程」に従い、実際の投資活動を行います。投資政策委員会は、運用調査本部、リスク管理部門、リーガル・コンプライアンス部門の責任者等をもって構成し、原則として月2回開催する他、必要に応じ臨時開催します。

**2【事業の内容及び営業の概況】**

第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況については以下の内容に、更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

略

1) 略

2) 投資信託委託業

平成18年8月証券投資信託委託業の認可取得、平成12年3月に証券投資信託委託業の認可を取得したスパークス・アセット・マネジメント投信株式会社（現スパークス・グループ株式会社）の事業を平成18年10月1日に承継し、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として営業を行っております。

委託者の運用する投資信託は平成24年5月31日現在次の通りです。

（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額（億円）
追加型株式投資信託	17	439
追加型証券投資信託	4	142
合計	21	581

3) 略

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書 第三部委託会社等の情報 3 委託会社等の経理状況は、以下の財務諸表に更新されます。

<更新後>

#### 1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

#### 2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度	あらた監査法人
当事業年度	新日本有限責任監査法人

## (1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
<b>(資産の部)</b>				
<b>流動資産</b>				
現金・預金		2,121		1,720
預託金		500		502
未収委託者報酬		246		178
未収投資顧問料		320		323
前払費用		28		39
未収収益		67		35
未収入金		2	3	12
その他		6		7
流動資産合計		3,294		2,821
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物	2	66	2	0
工具、器具及び備品	2	19	2	0
建設仮勘定		-		0
有形固定資産合計		86		0
<b>無形固定資産</b>				
ソフトウェア		24		10
無形固定資産合計		24		10
<b>投資その他の資産</b>				
差入保証金		7		6
投資その他の資産合計		7		6
固定資産合計		117		17
資産合計		3,411		2,839
<b>(負債の部)</b>				
<b>流動負債</b>				
預り金		53		14
未払手数料		64		45
その他未払金	3	251		115
未払法人税等		5		6
経営構造改革関連損失引当金		-		43
流動負債合計		374		226
<b>特別法上の準備金</b>				
金融商品取引責任準備金	1	0	1	0
特別法上の準備金合計		0		0
負債合計		375		226
<b>(純資産の部)</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		2,500		2,500
資本剰余金				
資本準備金		104		104
その他資本剰余金		499		499
資本剰余金合計		603		603
<b>利益剰余金</b>				
利益準備金		145		145
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		212		636
利益剰余金合計		67		490
株主資本合計		3,036		2,613
純資産合計		3,036		2,613

負債純資産合計

3,411

2,839



## (2)【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,179	1,004
投資顧問料収入	1,114	1,030
受入手数料	188	150
その他営業収益	27	4
営業収益計	2,510	2,191
営業費用		
支払手数料	358	275
広告宣伝費	7	1
調査費	206	197
委託計算費	71	71
営業雑経費		
通信費	13	17
印刷費	7	1
協会費	6	5
諸会費	3	3
その他	2	3
営業費用計	676	576
一般管理費		
給料	884	835
役員報酬	75	106
給料・手当	722	725
賞与	87	3
旅費交通費	55	67
事務委託費	1	1
業務委託費	111	209
不動産賃借料	231	229
租税公課	14	14
固定資産減価償却費	70	42
交際費	5	6
諸経費	60	64
一般管理費計	1,896	1,850
営業損失( )	62	236
営業外収益		
受取利息	7	0
雑収入	4	1
営業外収益計	11	1
営業外費用		
支払利息	-	1
為替差損	7	10
雑損失	0	0
営業外費用計	8	11
経常損失( )	59	246
特別利益		
投資有価証券売却益	3	152
特別利益合計	152	-
特別損失		
固定資産除却損	2	6
投資有価証券売却損	3	244
経営構造改革関連損失	53	2
金融商品取引責任準備金繰入額	0	-

特別損失合計	303	174
税引前当期純損失( )	210	421
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等合計	2	2
当期純損失( )	212	423

## (3)【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,500	2,500
当期末残高	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,453	104
事業年度中の変動額		
準備金から剰余金への振替	1,453	-
資本準備金の積立	104	-
事業年度中の変動額合計	1,348	-
当期末残高	104	104
その他資本剰余金		
当期首残高	-	499
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	1,047	-
合併による増加	198	-
準備金から剰余金への振替	1,453	-
資本準備金の積立	104	-
事業年度中の変動額合計	499	-
当期末残高	499	499
資本剰余金合計		
当期首残高	1,453	603
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	1,047	-
合併による増加	198	-
事業年度中の変動額合計	849	-
当期末残高	603	603
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	-	145
事業年度中の変動額		
利益準備金の積立	145	-
事業年度中の変動額合計	145	-
当期末残高	145	145
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	490	212
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	1,452	-
合併による増加	1,107	-
利益準備金の積立	145	-
当期純損失( )	212	423
事業年度中の変動額合計	702	423
当期末残高	212	636
利益剰余金合計		
当期首残高	490	67
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	1,452	-
合併による増加	1,107	-
当期純損失( )	212	423

事業年度中の変動額合計	557	423
当期末残高	67	490
株主資本合計		
当期首残高	4,443	3,036
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	2,500	-
合併による増加	1,305	-
当期純損失( )	212	423
事業年度中の変動額合計	1,406	423
当期末残高	3,036	2,613
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	155	-
事業年度中の変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	155	-
事業年度中の変動額合計	155	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	155	-
事業年度中の変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	155	-
事業年度中の変動額合計	155	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	4,287	3,036
事業年度中の変動額		
剰余金の配当	2,500	-
合併による増加	1,305	-
当期純損失( )	212	423
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	155	-
事業年度中の変動額合計	1,251	423
当期末残高	3,036	2,613

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの 総平均法に基づく原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 2年～18年

工具、器具及び備品 2年～20年

#### 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### 経営構造改革関連損失引当金

経営構造改革の実行に伴い発生する損失に備えるため、予定している構造改革の内容を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

## 表示方法の変更

前事業年度において、「一般管理費」の「諸経費」に含めていた「業務委託費」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「一般管理費」の「諸経費」に表示していた172百万円は、「業務委託費」111百万円、「諸経費」60百万円として組み替えております。

## 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5	1. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5
2. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 47百万円 工具、器具及び備品 144百万円	2. 有形固定資産の減価償却累計額 建物 64百万円 工具、器具及び備品 147百万円
3. 関係会社に対する資産及び負債 その他未払金 93百万円	3. 関係会社に対する資産及び負債 未収入金 10百万円

## （損益計算書関係）

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1. 関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 393百万円	1. 関係会社に対する取引の主なもの 事務委託費 311百万円 支払利息 0百万円
2. 固定資産除却損の内訳 建物 5百万円 工具、器具及び備品 0百万円	2. 当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。 用途 種類 場所 本社資産 建物 工具、器具及び備品 東京都品川区 資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいております。 上記資産については、当社の本社移転に伴い、有形固定資産のうち移転後に使用見込みのない資産について、当事業年度末未償却残高の全額（64百万円）を保守的に、減損損失として経営構造改革関連損失に含めて特別損失に計上しております。
3. 投資有価証券売却益145百万円及び投資有価証券売却損244百万円は、親会社との取引により生じたものであります。	

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000	-	-	50,000

## 2．配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
臨時株主総会	普通株式	2,500	50,000	平成22年12月16日	平成22年12月17日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000	-	-	50,000

## 2．配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収投資顧問料及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、当社グループが管理あるいは運用するファンド、一任運用財産自体がリスクの高い取引を限定的にしか行っていないポートフォリオ運用であることから、極めて限定的であると判断しております。

また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務のネットポジションを毎月把握しており、さらに必要と判断した場合には、先物為替予約等を利用してヘッジする予定にしております。

有価証券及び投資有価証券は、主にシードマネーとしてのファンド等時価のある有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、「自己資金運用規程」に基づき、毎月時価を把握し、取締役会に報告しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,121	2,121	-
(2) 預託金	500	500	-
(3) 未収委託者報酬	246	246	-
(4) 未収投資顧問料	320	320	-
(5) 未収収益	67	67	-
資産計	3,255	3,255	-
(1) 預り金	53	53	-
(2) 未払手数料	64	64	-
(3) その他未払金	251	251	-
負債計	369	369	-

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収投資顧問料及び(5) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



負債

## (1) 預り金、(2)未払手数料及び(3)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注)2．金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	2,121	-	-	-
預託金	500	-	-	-
未収委託者報酬	246	-	-	-
未収投資顧問料	320	-	-	-
未収収益	67	-	-	-
合計	3,255	-	-	-

## 当事業年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,720	1,720	-
(2) 預託金	502	502	-
(3) 未収委託者報酬	178	178	-
(4) 未収投資顧問料	323	323	-
(5) 未収収益	35	35	-
資産計	2,761	2,761	-
(1) 未払手数料	45	45	-
(2) その他未払金	115	115	-
負債計	161	161	-

## (注)1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

## (1) 現金・預金、(2)預託金、(3)未収委託者報酬、(4)未収投資顧問料及び(5)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

## (1) 未払手数料、(2)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注)2．金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	1,720	-	-	-
預託金	502	-	-	-

未収委託者報酬	178	-	-	-
未収投資顧問料	323	-	-	-
未収収益	35	-	-	-
合計	2,761	-	-	-

## (有価証券関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1. 前事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他	1,619	152	244

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
-----------------------	-----------------------

<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">144</td></tr> <tr><td>未払賞与否認</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td>未確定債務否認</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td>金融商品取引責任準備金</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>その他の税務調整項目</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">186</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">186</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	繰延税金資産		繰越欠損金	144	未払賞与否認	32	未確定債務否認	8	金融商品取引責任準備金	0	その他の税務調整項目	1	繰延税金資産小計	186	評価性引当額	186	繰延税金資産の純額	-	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">268</td></tr> <tr><td>未確定債務否認</td><td style="text-align: right;">44</td></tr> <tr><td>金融商品取引責任準備金</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>その他の税務調整項目</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">315</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">315</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p> <p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に交付され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。なお、この税率変更による影響はありません。</p>	繰延税金資産		繰越欠損金	268	未確定債務否認	44	金融商品取引責任準備金	0	その他の税務調整項目	2	繰延税金資産小計	315	評価性引当額	315	繰延税金資産の純額	-
繰延税金資産																																			
繰越欠損金	144																																		
未払賞与否認	32																																		
未確定債務否認	8																																		
金融商品取引責任準備金	0																																		
その他の税務調整項目	1																																		
繰延税金資産小計	186																																		
評価性引当額	186																																		
繰延税金資産の純額	-																																		
繰延税金資産																																			
繰越欠損金	268																																		
未確定債務否認	44																																		
金融商品取引責任準備金	0																																		
その他の税務調整項目	2																																		
繰延税金資産小計	315																																		
評価性引当額	315																																		
繰延税金資産の純額	-																																		

## （持分法損益等）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

前事業年度末（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度末（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

## （賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

### 1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	パミュータ	その他	合計
1,633	451	425	2,510

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
スパークス・ファンド・シンフォニア（注）	437	投信投資顧問業
SPARX Overseas Ltd.	375	投信投資顧問業

（注）営業収益の10%を超える当ファンドの最終受益者は存在していません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

### 1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	パミューダ	その他	合計
1,363	465	337	25	2,191

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
スパークス・ファンド・シンフォニア（注）1 .	368	投信投資顧問業
A社（注）2 .	352	投信投資顧問業
SPARX Overseas Ltd.	337	投信投資顧問業

(注) 1 . 営業収益の10%を超える当ファンドの最終受益者は存在していません。

2 . A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

### [ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### [ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

### [ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

### [ 関連当事者情報 ]

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

#### 1 関連当事者との取引

##### (1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-------------------	-------	---------------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都品川区	12,435	純粋持株会社	(被所有)直接100	グループ 管理会社 役員の兼 務あり	業務委託 (注1)	393	未払金	92
							投資有価 証券の売 却 (注1)	1,597	-	-
							固定資産 の購入 (注2)	84	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

(注2) 固定資産の購入金額は、スパークス・グループ株式会社の帳簿価額を基礎に決定しております。

(注3) 上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (千米 ドル)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有)割 合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社をも つ会社	SPARX OverseasLtd.	バ ミュー ダ諸島	1,562	資産運用 業	なし	海外籍 ファンド の運用・ 管理業	運用報酬 等の受取 (注1)	375	未収投資 顧問料	89
						販売会社	手数料の 受取 (注1)	72	未収収益	24
	Fairchild Advisors Limited	ケイ マン諸島	0	資産運用 業	なし	販売会社	手数料の 受取(注 1)	50	未収収益	42

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記の表における期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

## 2 親会社に関する注記

## 親会社情報

スパークス・グループ株式会社（株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場）

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有)割 合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	スパークス・グループ株式会社	東京都品川区	12,451	純粋持株会社	(被所有)直接100	グループ 管理会社 役員の兼 務あり	業務委託 (注1)	311	未収入金 (注2)	10
							資金の 借入	1,500	-	-
							資金借入 の返済	1,500	-	-
							利息の 支払 (注1)	0	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場価格を勘案し一般的な取引条件と同様に決定しております。

（注2）業務委託料について概算額で精算を行っており、事業年度末において支払金額が過大となったため、未収入金が発生しております。

（注3）上記の表における期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	SPARX Overseas Ltd.	バミューダ諸島	1,562	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取 (注1)	264	未収投資顧問料	125
						販売会社	手数料の受取 (注1)	68	未収収益	14
	Fairchild Advisors Limited	ケイマン諸島	0	資産運用業	なし	販売会社	手数料の受取 (注1)	6	-	-
	SPARX Asia Capital Management Limited	ケイマン諸島	5,535	資産運用業	なし	海外籍ファンドの運用・管理業	運用報酬等の受取 (注1)	0	未収投資顧問料	0
販売会社						手数料の受取 (注1)	8	未収収益	3	

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

（注2）上記の表における期末残高及び取引金額に消費税等を含めておりません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

スパークス・グループ株式会社（株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	60,735円28銭	1株当たり純資産額	52,261円33銭
1株当たり当期純損失金額( )	4,248円09銭	1株当たり当期純損失金額( )	8,473円94銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,036	2,613
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	3,036	2,613
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	50,000	50,000

（注）2．1株当たり当期純損失( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
----	--------------------------------------	--------------------------------------

当期純損失( )(百万円)	212	423
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失( )(百万円)	212	423
普通株式の期中平均株式数(株)	50,000	50,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。



## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容 については以下の内容に、更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 3,420億円（平成24年5月末日現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき、信託業を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額 510億円（平成24年5月末日現在）

事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき、信託業を営んでいます。

再信託の目的 原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

販売会社

名称	資本金の額 (平成24年5月末日現在)	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	405億円	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。
シティバンク銀行株式会社	1,231億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて、証券投資信託の取扱いを行っています。
株式会社三井住友銀行	17,709億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融商品取引法に基づく登録を受けて、証券投資信託の取扱いを行っています。
株式会社SBI証券	479億円	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	74億円	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社	3,420億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき、信託業を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	71億円	金融商品取引法に基づき、第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年6月8日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英公一  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤雅人  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスパークス・ジャパン・スモール・キャップ・ファンドの平成23年10月18日から平成24年4月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスク評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・ジャパン・スモール・キャップ・ファンドの平成24年4月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年10月18日から平成24年4月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

平成24年6月15日

スパークス・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公 一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているスパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。